

平成24年版

# 環境白書

茨城県

## 環境白書の発刊にあたって



平成24年版茨城県環境白書をここに公表いたします。

今日の私たちは、経済の発展や利便性の追求により、快適な生活を実現しております。一方で、こうした社会経済活動は環境への負荷を増大させ、大気汚染や水質汚濁、廃棄物の不法投棄など身近なものから、地球温暖化やオゾン層の破壊などの地球規模のものまで幅広い問題を引き起こしており、その対応は喫緊の課題となっております。

このような中、本県では、平成23年度をスタート年とする新たな県総合計画「いきいきいばらき生活大県プラン」におきましても、地球温暖化対策を推進する「低炭素社会実現プロジェクト」や水質浄化に取り組む「泳げる霞ヶ浦再生プロジェクト」を重点プロジェクトに位置付け、環境への負荷を低減しながら持続可能な社会の構築に向け、施策を展開しているところです。

また、昨年3月に発生した東日本大震災及び原子力災害は、大量に発生したがれきなどの災害廃棄物の処理、放射性物質の拡散による影響や電力不足への対応など、環境分野においても多くの課題をもたらしました。

こうした課題も含め、より複雑かつ深刻化する環境問題に適切に対応するため、県といたしましては、引き続き、地球温暖化対策の推進、資源循環型の社会づくり、湖沼環境の保全、健全な森林の育成など、あらゆる方策に積極的に取り組んでまいります。

私たちが直面する環境問題を着実に解決し、誰もが安心して暮らせる茨城県としていくためには、行政における諸施策の推進はもちろんのこと、事業者や県民の一人ひとりも環境問題に関心をもち、県民総ぐるみで環境に配慮したライフスタイルを実践していくことが重要です。

この環境白書は、茨城県環境基本条例に基づき、本県の環境の状況並びに環境の保全及び創造のため講じた施策を取りまとめた年次報告書です。本書が、県民の皆様の環境に対する理解を深め、環境の保全並びに創造のための具体的な行動を展開していくための一助となれば幸いです。

平成24年9月7日

茨城県知事 橋本 昌

# 目次

## 第1部 総説

|                  |    |
|------------------|----|
| 環境保全への取組の経緯      | 1  |
| 第1 環境関係の主な条例・計画等 | 1  |
| 第2 地球環境保全対策の推進   | 6  |
| 第3 地域環境保全対策の推進   | 7  |
| 第4 湖沼環境保全対策の推進   | 8  |
| 第5 資源循環型廃棄物管理の推進 | 9  |
| 第6 多様な自然の保全と活用   | 10 |

## 第2部 環境の状況並びに環境の保全及び創造に関して平成23年度に講じた施策及び平成24年度に講じようとする施策

|                        |    |
|------------------------|----|
| 第1章 地球環境保全対策の推進        | 13 |
| 第1節 地球温暖化の防止           | 13 |
| 第1 地球温暖化の現状            | 13 |
| 第2 地球温暖化防止に関する施策       | 16 |
| 第3 今後の取り組み             | 18 |
| 第2節 環境に配慮したエネルギーの利用の推進 | 19 |
| 第1 エネルギーの現状            | 19 |
| 第2 エネルギーに関する施策         | 20 |
| 第3 今後の取り組み             | 20 |
| 第3節 オゾン層の保護・酸性雨対策等の推進  | 22 |
| 第1 オゾン層保護対策            | 22 |
| 第2 酸性雨対策               | 23 |
| 第3 今後の取り組み             | 23 |
| 第2章 地域環境保全対策の推進        | 24 |
| 第1節 大気環境の保全            | 24 |
| 第1 大気環境の現状             | 24 |
| 第2 大気環境保全に関する施策        | 29 |
| 第3 大気環境保全に関する今後の取り組み   | 32 |
| 第4 騒音・振動対策             | 34 |
| 第5 悪臭対策                | 37 |
| 第6 アスベスト対策             | 38 |
| 第2節 水環境の保全             | 39 |
| 第1 水環境の現状              | 39 |
| 第2 水環境保全に関する施策         | 43 |

|     |                    |    |
|-----|--------------------|----|
| 第3  | 今後の取り組み            | 47 |
| 第3節 | 土壌・地盤環境の保全         | 48 |
| 第1  | 土壌・地盤環境の現状         | 48 |
| 第2  | 土壌・地盤環境保全に関する施策    | 49 |
| 第3  | 今後の取り組み            | 51 |
| 第4節 | 化学物質の環境リスク対策       | 52 |
| 第1  | 化学物質環境リスクの現状       | 52 |
| 第2  | 化学物質環境リスク対策        | 54 |
| 第3  | 今後の取り組み            | 57 |
| 第3章 | 湖沼環境保全対策の推進        | 58 |
| 第1節 | 霞ヶ浦の総合的な水質保全対策     | 58 |
| 第1  | 霞ヶ浦の現状             | 58 |
| 第2  | 霞ヶ浦の水質保全に関する総合的な施策 | 60 |
| 第3  | 今後の取り組み            | 63 |
| 第2節 | 涸沼の水質保全対策          | 65 |
| 第1  | 涸沼の現状              | 65 |
| 第2  | 涸沼の水質保全に関する施策      | 66 |
| 第3  | 今後の取り組み            | 67 |
| 第3節 | 牛久沼の水質保全対策         | 68 |
| 第1  | 牛久沼の現状             | 68 |
| 第2  | 牛久沼の水質保全に関する施策     | 69 |
| 第3  | 今後の取り組み            | 70 |
| 第4章 | 資源循環型廃棄物管理の推進      | 71 |
| 第1節 | 発生抑制・リサイクルの推進      | 71 |
| 第1  | 廃棄物の現状             | 71 |
| 第2  | 発生抑制・リサイクルに関する施策   | 72 |
| 第3  | 今後の取り組み            | 74 |
| 第2節 | 廃棄物の適正処理           | 75 |
| 第1  | 廃棄物処理の現状           | 75 |
| 第2  | 廃棄物の適正処理に関する施策     | 78 |
| 第3  | 今後の取り組み            | 80 |
| 第3節 | 不法投棄等の防止           | 82 |
| 第1  | 不法投棄等の現状           | 82 |
| 第2  | 不法投棄等防止に関する施策      | 82 |
| 第3  | 今後の取り組み            | 83 |

|                               |     |
|-------------------------------|-----|
| 第5章 多様な自然の保全と活用               | 85  |
| 第1節 生物の多様性の確保                 | 85  |
| 第1 野生生物の現状                    | 85  |
| 第2 生物の多様性の確保に関する施策            | 85  |
| 第3 今後の取り組み                    | 87  |
| 第2節 自然公園等の保護と利用               | 89  |
| 第1 自然公園等の現状                   | 89  |
| 第2 自然公園等の保護と利用に関する施策          | 89  |
| 第3 今後の取り組み                    | 91  |
| 第3節 森林・平地林等の保全と創出             | 92  |
| 第1 森林・平地林等の現状                 | 92  |
| 第2 森林・平地林等の保全と創出に関する施策        | 92  |
| 第3 今後の取り組み                    | 95  |
| 第4節 河川等水辺環境の保全と活用             | 97  |
| 第1 河川等水辺環境の保全と活用に関する施策        | 97  |
| 第2 今後の取り組み                    | 97  |
| 第6章 快適で住みよい環境の保全と創出           | 98  |
| 第1節 都市地域の緑の保全と快適な生活環境の創出      | 98  |
| 第1 都市地域の緑の保全と快適な生活環境の創出に関する施策 | 98  |
| 第2 今後の取り組み                    | 99  |
| 第2節 歴史的環境・自然景観の保全と活用          | 101 |
| 第1 歴史的環境・自然景観の保全と活用に関する施策     | 101 |
| 第2 今後の取り組み                    | 101 |
| 第3節 自然災害の防止                   | 102 |
| 第1 自然災害防止対策                   | 102 |
| 第2 今後の取り組み                    | 103 |
| 第7章 パートナーシップによる環境保全活動の推進      | 104 |
| 第1節 環境教育・環境学習等の推進             | 104 |
| 第1 環境教育・環境学習等の推進に関する施策        | 104 |
| 第2 今後の取り組み                    | 104 |
| 第2節 各主体の環境保全活動の促進             | 105 |
| 第1 各主体の環境保全活動の促進に関する施策        | 105 |
| 第2 今後の取り組み                    | 106 |
| 第3節 環境マネジメントの推進               | 109 |
| 第1 環境マネジメント推進の状況及び施策          | 109 |
| 第2 今後の取り組み                    | 109 |

|     |                       |     |
|-----|-----------------------|-----|
| 第4節 | 国際的環境協力の推進            | 110 |
| 第1  | 国際的環境協力の推進に関する施策      | 110 |
| 第2  | 今後の取り組み               | 110 |
| 第8章 | 環境の保全と創造のための基本的施策の推進  | 111 |
| 第1節 | 環境情報の収集・管理・提供         | 111 |
| 第1  | 環境情報の収集・管理・提供の状況      | 111 |
| 第2  | 今後の取り組み               | 111 |
| 第2節 | 調査研究・技術開発の推進，監視・観測の充実 | 111 |
| 第1  | 調査研究，監視・観測の充実         | 111 |
| 第2  | 今後の取り組み               | 113 |
| 第3節 | 環境アセスメントの推進           | 114 |
| 第1  | 環境アセスメントの推進           | 114 |
| 第2  | 今後の取り組み               | 114 |
| 第4節 | 総合的な環境保全対策の推進         | 114 |
| 第1  | 総合的な環境保全対策の推進に関する施策   | 114 |
| 第2  | 今後の取り組み               | 117 |
| ◇   | 森林湖沼環境税活用事業の実施状況について  | 118 |

### 第3部 環境指標

|      |     |
|------|-----|
| 環境指標 | 125 |
|------|-----|

### トピックス目次

|                                   |     |
|-----------------------------------|-----|
| 防災拠点施設へ再生可能エネルギー等の導入促進            | 21  |
| エコドライブの推進 ～地球にも 優しい気持ちで エコドライブ～   | 33  |
| 霞ヶ浦に係る湖沼水質保全計画（第6期）の策定について        | 64  |
| 不法投棄事案の撲滅に向けて                     | 84  |
| 絶滅のおそれのある野生生物を守るために               | 88  |
| 企業による森づくり                         | 96  |
| 第4期茨城県環境保全率先実行計画（県庁エコ・オフィスプラン）の推進 | 107 |
| 次世代自動車の導入                         | 108 |